

長野原高校図書館の感染防止策ガイドライン (施設管理者)

全般的な事項

- 感染防止のため利用者が遵守すべき事項を施設内の適切な場所に掲示する。
- 遵守すべき事項が適切に実施されているか施設内を定期的に巡回・確認する。

施設管理者が準備すべき事項の対応

図書室の環境

- 換気設備を適切に運転し、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行う
- 室内は密にならないように注意する。

利用者の把握

- 利用者カードの提示を求め利用者の情報を取りまとめておく。
- 利用者情報の取りまとめに協力いただくよう利用者へ説明する。

施設の入口

- 手指の消毒設備を設置する。

長野原高校図書館の感染防止策ガイドライン (一般開放利用者)

利用者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせること

- ・体調が良くない場合(発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

- 手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること

- 他の利用者等との距離をできるだけ2m以上確保すること

- 出来る限り選書した上で、本を取ること

(ホームページに蔵書検索のリンクがあります。予約も可能です。)

- 利用中に大きな声で会話をしないこと

- 飲食禁止 水分補給をしたいときは、廊下に出ること